



募集する施設の一つ、国府文化ホール

募集

公共サービスの担い手 指定管理者

平成27年4月から平成32年3月までの5年間、公共施設の管理や運営を民間事業者などにお任せする指定管理者の募集を下記のとおり行います。

指定管理者を募集する施設

募集期間 9月1日(月)～10月10日(金)

グループ番号	施設名称	利用料金制	募集範囲	問合せ先	グループ番号	施設名称	利用料金制	募集範囲	問合せ先
1	丹生川文化ホール	有	市内	生涯学習課 ☎35-3155	12	桜ヶ丘団地(山口)	無	市内	都市整備課 ☎35-3176
	丹生川体育館			スポーツ推進課 ☎35-3157		赤保木団地			
	丹生川中央屋内体育ふれあい施設					石浦団地			
	丹生川運動公園グラウンド					杉ヶ丘団地			
	丹生川運動公園管理休憩棟					下岡本団地			
	丹生川運動公園テニスコート					三福寺団地			
	見学の丘					三福寺第1団地			
みはらし広場	三福寺第2団地								
2	一之宮公民館	有	市内	生涯学習課 ☎35-3155	13	桜ヶ丘団地	無	市内	都市整備課 ☎35-3176
	高山市一之宮老人福祉センター			高年介護課 ☎35-3181		南さくら台団地			
3	久々野公民館	有	市内	生涯学習課 ☎35-3155	14	こまくさ団地	無	市内	都市整備課 ☎35-3176
	久々野体育館			スポーツ推進課 ☎35-3157		南さくら台第2団地			
	久々野総合運動公園屋内運動場					折敷地若者定住団地			
	大西体育館					折敷地新若者定住団地			
	渚体育館					下保団地			
	久々野総合運動公園グラウンド					町方野中団地			
	久々野総合運動公園老人運動広場					宇津江団地			
久々野総合運動公園テニスコート	桜野団地								
4	秋神研修センター	有	市内	生涯学習課 ☎35-3155	15	桜野ハイツ団地	無	市内	都市整備課 ☎35-3176
	秋神テニスコート			スポーツ推進課 ☎35-3157		作料下団地			
5	奥飛騨総合文化センター	有	市内	生涯学習課 ☎35-3155	16	夕陽ヶ丘団地	無	市内	都市整備課 ☎35-3176
	奥飛騨栃尾生涯学習館			スポーツ推進課 ☎35-3157		奥飛騨温泉郷団地			
	奥飛騨栃尾屋内運動場					上宝団地			
	奥飛騨村上総合グラウンド					大原団地			
	奥飛騨トレーニングセンタープール					かわせみ団地			
6	荘川体育館	有	市内	スポーツ推進課 ☎35-3157	17	大原第1団地	無	市内	都市整備課 ☎35-3176
	活性化施設荘川ドーム					町屋団地			
	荘川グラウンド					無数河団地(1号住宅)			
	荘川テニスコート					無数河団地(2号住宅)			
7	高根屋内ゲートボール場	有	市内	スポーツ推進課 ☎35-3157	18	飛騨川団地	有	市内	文化財課 ☎35-3156
	本郷屋内運動場					中島団地			
	本郷多目的グラウンド					久々野団地(一般)			
8	上宝ふるさと歴史館	有	市内	文化財課 ☎35-3156	19	飛騨川団地(一般)	有	市内	文化財課 ☎35-3156
	環境政策推進課 ☎35-3533			無数河団地					
9	高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森	有	市内	観光課 ☎35-3145	20	久々野団地	有	市内	生涯学習課 ☎35-3155
	殿下平総合交流ターミナル			農務課 ☎35-3141		甲さわら団地			
10	おっぱら自然体験センター	有	市内	観光課 ☎35-3145	17	高根中央団地	有	市内	文化財課 ☎35-3156
	野麦の里			文化財課 ☎35-3156		たかね団地			
12	片野第1団地	無	市内	都市整備課 ☎35-3176	18	上ヶ洞中央団地	有	市内	生涯学習課 ☎35-3155
	片野第2団地					日和田団地			
	片野第3団地					グリーンパークひろ野			
	桜ヶ丘団地(江名子)					飛騨位山文化交流館			
11	片野第1団地	有	全国	観光課 ☎35-3145	19	久々野歴史民俗資料館	有	市内	文化財課 ☎35-3156
	片野第2団地			国府文化ホール					

利用料金制…施設の使用料を指定管理者の収入とする制度
募集範囲…応募団体の主たる事業所(本社・本店など)の所在地

応募の対象や 選定の流れ

指定管理者に応募することができるのは、企業やNPO法人などの団体で、法人格の有無は問いません。また、複数の団体がグループとなって応募することもできます。ただし、個人が応募することはできません。

応募者は、申請書や事業計画書、収支予算書などを提出します。提出された提案内容は、民間の有識者も加わった選考委員会で審査され、もっとも適当と認められる候補者を選定。その後、市議会の議決を経て、指定管理者として指定されます。

今回の募集も今まで同様、施設をグループ化して行います。募集要項や申請書などの詳細は、各担当課までお問い合わせください。